

## 特に優れた業績による返還免除申請手続きについて

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。ただし、大学から推薦できる枠には限りがあるため、申請者全員が免除されるわけではありません。予めご了承ください。

### ■対象者

大学院（修士、博士課程前期、博士課程後期、教職大学院）での第一種奨学金貸与者で、当該年度中に貸与終了する者（終了予定も含む）。

※課程修了は要件ではありません。（途中辞退者、修了・退学等で現在、大学に在籍していない者も申請できます。）

※第一種奨学金（海外協定派遣対象）も返還免除の対象となります。

1月上旬～2月上旬	【学生→学生支援課】返還免除申請受付
～2月中旬	【学生→理工学府係】業績を証明する書類の提出
7月下旬	学内選考通過者のみ、日本学生支援機構から書面にて結果が送付されます。採用者はスカラネットパーソナルからも確認ができます。 ※学内選考の結果等について大学からの発表は行っておりませんので予めご了承ください。

### ■業績の評価対象について

・返還免除の対象となる第一種奨学金の貸与を受けていた期間での業績が評価対象となります。

例）・博士課程後期で貸与を受けていた場合、学部・修士課程での業績は評価対象となりません。

・修士課程2年から貸与を受けていた場合、学部・修士課程1年での業績は評価対象となりません。

・理工学府係への業績を証明する書類の提出の締め切り（2月中旬）以降の業績の追加は認めません。

<学位論文その他の研究論文について >

#### (1) 掲載決定済み論文の取扱い

パターン①：学部4年次に投稿→学部4年次中に掲載決定

【→対象外×】

パターン②：学部4年次に投稿→修士1年になってから掲載決定

【→対象○】

パターン③：修士1年に進学してから投稿、掲載決定

【→対象○】

#### (2) 投稿中論文の取扱い

パターン①：投稿中で掲載決定時期未定

【→投稿中論文として受付】

パターン②：投稿中として提出したが、理工学府締切前に掲載決定

【→締切までに差し替えば掲載決定済み論文として受付】

パターン③：投稿中として提出したが、理工学府締切後に掲載決定

【→締切後のため差し替え不可。投稿中論文として受付※】

#### (3) 学会発表の取扱い

パターン①：理工学府締切前までに発表済み【→対象○】

パターン②：理工学府締切後～3月中に発表予定【→対象○※】

パターン③：修了後に発表予定【→対象外×】

※パターン②において、事前に本人が発表できないことがわかっている場合は対象外。予定であっても、プログラム表等のエビデンス資料が必要。

## ■注意事項

- ・提出期間終了後は、いかなる理由があっても受付けません。
- ・不備等が見つかったときは連絡します。提出期間内に不備が解消されない場合は、申請は無効になります。
- ・訂正箇所がある場合は、二重線で訂正してください。
- ・提出された書類は返却しません。必要な場合は事前にコピーしておいてください。
- ・2023年度以降に博士（後期）課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が主体となり、本学でも実施している「次世代研究者挑戦的研究プログラム（YNU-SPRING）」又は「次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）（YNU-BOOST）」の支援を受けた者は、特に優れた業績による返還免除の対象外です。